最終処分場安全対策工事に伴う 土木・公園サービスセンターの解体及び機能移転について

忠生スポーツ公園整備に向けた最終処分場安全対策工事に伴い、土木・公園サービスセンターを解体及び機能移転することについて、報告いたします。

1 背景

忠生スポーツ公園は、廃棄物の埋め立てが終了した町田市一般廃棄物最終処分場の上部を活用しています。

池の辺地区は、2023年度に忠生スポーツ公園として開園しました。

峠谷地区・旧埋立地地区は、忠生スポーツ公園第二次整備基本計画(峠谷地区・旧埋立地 地区)を 2023 年度に策定し、2032年度の開園を目標としています。

2 最終処分場(峠谷地区・旧埋立地地区)の範囲

最終処分場(峠谷地区・旧埋立地地区)のうち旧埋立地地区の範囲に不明確な部分があり、2025年度まで現地調査や資料調査を行ってきました。

調査の結果、土木・公園サービスセンターの地下に廃棄物が埋まっていたため、旧埋立地 地区に含めて安全対策を行います。



3 土木・公園サービスセンターの解体及び機能移転

- (1)土木・公園サービスセンターを存置したままでは、最終処分場の安全対策工事ができないため、土木・公園サービスセンターを解体します。
- (2)土木・公園サービスセンターの事務所機能は、町田市バイオエネルギーセンター建物内に 移転して継続します。

4 安全対策

地下に遮水構造が無い旧埋立地地区において、廃棄物層に水が浸透しないように上部遮水等の工事を行います。

5 スケジュール

(年度)

項目	実施項目	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
最終処分場 安全対策	安全対策工事概略設計									
	安全対策工事詳細設計 ·環境調査									
	安全対策工事									
公園整備	公園基本設計									
	公園実施設計									
	公園整備工事									開園
土木公園サービス センター	移転先(バイエネ君) レイアウト変更									
	事務所機能移転									
	建物解体									